

平成28年度 鳥羽志摩中学校春季競技別 体育大会 実施要項

主 催 : 鳥羽志摩中学校体育連盟

後 援 : 鳥羽市教育委員会
志摩市教育委員会

期 日 : 平成28年4月30日(日) 6月12日(日)
予備日 バドミントン 6月12日(日)

競 技	期 日	開 催 会 場
サッカー	6月12日	磯部中グラウンド
バスケットボール	4月30日	磯部中体育館
バドミントン	4月30日(6月12日)	鳥羽市民体育館

平成28年度 鳥羽志摩中学校春季競技別体育大会
— 注意事項 —

1. 開催、延期の決定について

屋外競技の開催、あるいは延期の決定は本部と専門部長で協議の上決定します。天候不良時やグラウンドコンディションが悪く延期する場合は、朝6時頃に各校理事に連絡します。

* 専門部長は中止、延期の連絡を大会長、救護、外部審判、施設へお願いします。

2. 開閉会式には会長の挨拶をお願いします。開会式には全校が参加を基本としますが、専門部、学校判断によりこの通りではない。今大会は合同チームの参加を認める。(合同チームの条件は鳥羽志摩中体連規定に準ずる)

3. 各専門部長さんへのお願い

●大会要項は**専門部長会後3日以内**に 鳥羽東中 小林 までメールでお願いします。また、大会結果におきましても**大会終了後3日以内**に同じくメールでお願いします。A4サイズで作成し、大会反省や要望等があれば別ファイルでお願いします。

メールアドレス : jtobahigashi00@toba.ed.jp

●開閉会式を含む大会運営をお願いします。

●また、開会式の中で災害時の避難場所の連絡をしてください。

●弁当支給対象は、外部審判のみとします。

●速報は全て鳥羽東中へ提出してください。(志摩会場分も)

TEL 0599-26-5001 FAX 0599-26-5012

●大会終了後は会計報告を一週間以内に自校の中体連理事に渡してください。

●大会の中止、延期等を会長、養護教諭、外部審判、外部会場に必ず連絡してください。

4. 顧問は、大会の運営や審判等に最後まで協力すること。

5. 棄権するチームは、大会当日までに専門部長まで連絡すること。

但し、棄権の可能性がある場合は事前に中体連本部、専門部長に確認しておくこと。

6. 今大会は表彰をおこなわない。

7. 緊急時の対応

◎けが、熱中症等への対応

大会期間中、生徒の健康状態の把握につとめ、参加者の健康管理の事前指導を必ず行うようにして下さい。急病、思わぬ大ケガについては、救護の先生の手を借りて応急処置を施し、顧問・引率者等が速やかに医療機関へ移送して下さい。なお、該当校の学校長、家庭への連絡も速やかに行なって下さい。その際、状況報告も含め、専門部長・派遣理事は、中体連会長、および理事長への連絡も必ず行なって下さい。

その他、緊急を要する連絡等についても、中体連会長、および理事長へ直接連絡して下さい。

連絡先一覧

◎志摩会場

一次対応 いしがみ医院（整形外科） 土曜日のみ 0599-56-0022
齋木内科 土曜日のみ 0599-43-2491
おかむらクリニック（外科、内科）土曜日のみ 0599-44-2828
おかむね医院（内科） 土曜日のみ 0599-55-3333
休日診療所 日曜日連絡先 0599-43-5899

二次対応 志摩市民病院 0599-72-5555

◎鳥羽会場 山崎整形外科 0599-26-4131

◎救急センター（ 0599-43-1199 ）

（ 0599-25-1199 ）

◎災害時への対応

地震・津波に対して何らかの発令が出された場合は、以下の安全対策に基づいて行動してください。

（1）大会開始前

- ・在宅中の場合には、自宅にて安全を確保させる。

午前6：00の段階で発令されている場合は、その日の競技は全て中止とする。

- ・会場への途上の場合には、速やかに帰宅する。なお、公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示にしたがう。

（2）大会開催中

- ・直ちに競技を中断し、その場で待機するか、帰宅するか、安全な場所に避難するか状況を競技別大会長が判断して、最も安全と思われる方法を指示する。

（3）発令が解除された場合

- ・解除された場合であっても、交通機関、通信手段等相当な社会的混乱が予想されるため、当分の間大会は中止する。

（4）報告

- ・専門部長は、大会の実施、中止、延期等について必ず中体連理事長に報告を行う。

◎急な天候の変化（雷、大雨等）への対応

このような場合には大会長、専門部長、派遣理事において中断、中止等の対応を協議する。

平成28年度 鳥羽志摩中学校春季競技別体育大会 申し合わせ事項

1. 事前指導 : ●大会の成功を願って、壮行会等の場で大会の意義・スポーツマンシップ、応援のマナー等を指導徹底し、規律の確立と意気高揚を図る。
2. 職員の参加 : ●各学校で引率団を形成し、生徒指導に万全を期する。引率者は単なる付き添いではなく、服装・ゴミ処理・落書き・公共物破損などに細心の注意を払うとともに、生徒の解散まで責任を持つ。
(外部コーチは継続的に指導に関わり学校長の承認したコーチであればベンチ入りが可能である。ただし中体連本部に報告のこと。)
3. 生徒の服装 : ●部員はユニフォームまたは体操服、他は制服(学校指定の体操服)とする。更衣室は準備しない。ただし健康管理、保健指導の面で必要のある時は、会場校に申し出て使用の許可をもらう。
●接触プレーの有無に関わらず爪は短くして試合に臨み、また、その他安全上必要と思われる指導を各校で徹底しておく。
4. 開会式 : ●各校とも遅れないようにし、引率者も整列し厳粛に行う。
●競技上の注意とともに、生徒指導上の注意も行う。
5. 試合 : ●ルールに徹し、きびきびとした行動をとらせる。審判は服装にも留意する。
6. 応援・見学 : ●学校ごとにまとまって行い、鳴り物による応援は禁止する。また、携帯電話やゲーム機などの持ち込みは厳禁とする。
●中学生らしく節度ある応援をし、相手のファインプレーもたたえる。
●服装は、体操服・制服とする。
7. 飲食 : ●水筒を持参させ、ジュース類・菓子類の購入、持ち込みは行わない。(ペットボトルは水筒の代用として認めるが、個人および学校の責任において必ず持ち帰ること。)
●昼食は教師が見渡せる場所でとり、ゴミは必ず持ち帰ること。
8. 会場使用 : ●校舎内への立ち入りは禁止する。上履き・下履きの区別をはっきりさせる。使用した用具、会場の後片付けをきちんとする。
●送迎のための文岡中体育館横道路での駐停車は禁止とし、阿児アリーナ等の駐車場を使用する。
9. トラブル : ●関係校と本部(会長・理事・競技委員長・会場責任者・専門部長)とで協議する。
●暴力行為(応援者も含む)があった場合は、自発的に試合を辞退することを生徒に徹底させておく。
10. 協力体制 : ●関係校は、自校のみにとらわれず最後まで十分協力し合って大会の成功を計る。
11. 事後指導 : ●報告会を行い、参考事項を中体連に連絡する。